令和元年８月１日

沖縄県黒砂糖協同組合

令和元年度「沖縄製糖業体制強化対策事業（含蜜糖製造工程合理化

開発支援事業）」に係る委託業者選定企画提案募集要領

**１　委託事業名**　　令和元年度「沖縄製糖業体制強化対策事業（含蜜糖製造工程合理化開発支援事業）」業務委託

**２　目　的**

含蜜糖製糖工場において、人員が多く配置されている製造工程における箱詰充填作業の自動化及び合理化に向けた機械施設を開発することにより、労働力の削減を図り、製糖業の効率的、持続的な操業体制の確立に資する。

**３　企画提案募集の要件**

令和元年度「沖縄製糖業体制強化対策事業（含蜜糖製造工程合理化開発支援事業）」仕様書による。

**４　事業期間**

契約締結の日から令和２年３月１９日まで

委託契約の締結時期：令和元年８月下旬（予定）

**５　委託契約見積限度額**

１９，７１３，０００円以内（消費税を含む）とする。

当該提案額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

※企画提案に要する経費、企画提案審査会に参加する経費等は、参加者の負担とする。

**６　応募方法等**

(1) 参加申込

ア　申込期限：令和元年８月９日（金）１７：００

イ　提出書類：参加申込書【様式１】、会社概要【様式２】　各１部

※共同企業体での応募の場合は、構成予定者すべてについて【様式２】を提出すること。応募の場合は、代表事業者が申し込みを行うこと。

ウ　提出方法：持参、郵送等(申込期限必着) ※提出書類、提出物の返却は致しません。

(2) 企画提案書

ア　提出期限：令和元年８月１６日（金）１７：００

持参、郵送(提出期限必着）。※下記の提出書類、提出物の返却は致しません。

イ　提出書類：企画提案応募申請書【様式３】、宣誓書【様式４】　各１部

企画提案書【任意様式】（Ａ４版縦横自由、２０ページ以内）１部

※企画提案審査会には、カラー印刷により１０部を持参すること。

ウ　提出物　：企画提案書の電子データ（ＣＤ－ＲＯＭ、または電子メール） １部

(3) 質問事項について

質問事項がある場合は、質問票【様式５】をＦＡＸ又はメールで提出すること。

質問内容及び回答は、参加申込者全員にＦＡＸ又はメールで回答する。

質問受付期限：令和元年８月９日（金）１６：００

**７　企画提案書の内容**

企画提案書の記載に当たっては、提案内容の理解を容易にするためにイラスト、図面等を使用し、次の各項目の記述を必須とする。また「令和元年度「含蜜糖製造工程合理化開発に係る委託業者選定企画提案仕様書」の「４　令和元年度業務内容」を参照すること。

ア　提案概要

イ　業務の実施体制及びスケジュール案

ウ　積算書（積算の費目は、下記「10 経費の計上」を参照）

エ　過去５年間に類似の業務を行った実績

**８　応募者資格**

次に掲げる要件をすべて満たす法人であること。（県から補助金の交付を受ける事業のため）

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項（※）に規定する者に該当しないこと。

 (※)地方自治法施行令第167条の４第１項

第167 条の４ 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

 (2)今回の委託に際して、本業務委託に従事する担当者を割り当て、本業務委託に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。

**９　審査**

 (1) 企画提案審査会の開催予定日：令和元年８月２１日（金）

※開催日時及び場所の変更がある場合は、【様式３】に記載する担当者宛てに連絡する。

 (2) 審査方法：

・企画提案審査会で総合的に審査し、委託候補者を１者選定する。

・審査会では、応募者によるプレゼンテーションを実施する。

・ただし、応募者多数の場合は、一次審査（書類審査）を行い、審査会への参加者を選定する。

・委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。

 (3) 審査における主な評価基準の概要

・事業の目的を的確に理解しているか。

・機械開発・合理化の提案内容が効果的かつ適切か。

・提案内容に対する見積書の経費が妥当であるか。

・過去５年間の類似業務の実績

 (4) 審査結果の通知：令和元年８月２６日(月)までに文書で通知する。

 　(5) 委託契約の締結時期：令和元年８月下旬（予定）

**１０　経費の計上**

積算の費目は次の内容で作成し、各費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。

(ｱ) 設計費

 (ｲ) 試作機製作費

(ｳ) 据付工事費

(ｴ) 人件費

(ｵ) 使用料

(ｶ) その他(事業を行うために必要な経費のうち、本事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、上記の経費に区分されないもの

(ｷ) 一般管理費（直接人件費及び直接経費(再委託費を除く)の合計額の10％以内）

(ｸ) 消費税

**１１　提出、問い合わせ先**

沖縄県黒砂糖協同組合

担当　業務課長　宇良勇

〒900-0024　沖縄県那覇市古波蔵１丁目２４番２７号

沖縄畜産振興支援センター１F

電話　098-851-8188　FAX　098-851-8877

メールアドレス　ura@okinawa-kurozatou.or.jp